

## 二重修道院の矛盾と、修道士／修道女たちの対応

—— 奇跡譚とアドモント慣習律の相関 ——

林 賢 治

### はじめに

「ドイツの地域でほとんど冷え切ってしまっていた修道士たちの規律は、この聖なる師父ウィルヘルムの熱意によって再びあたためられ、かつての姿を取り戻し始めた。修道士の慣習が彼らの競争心によって向上しただけでなく、教会のあらゆる身分の者たちが彼を手本にして教育を受けたのである」

上に引用したのは、シュヴァルツヴァルトのヒルザウ修道院長ウィルヘルムの伝記の一節である<sup>(1)</sup>。1069年にヒルザウ修道院長に就任したウィルヘルムは、衰退した修道生活の復興に尽力した。ウィルヘルムに始まる一連の修道改革はヒルザウ改革と呼ばれる。彼の熱意は新たな慣習律という形で具体化した。ウィルヘルムはクリュニーの慣習律を基に、ヒルザウ修道院独自の慣習律を作り上げたのである<sup>(2)</sup>。11世紀末から12世紀中頃にかけて、ドイツの南部では多くのベネディクト会系修道院がヒルザウ改革を導入したが、改革の導入はすなわちヒルザウ慣習律の導入を意味していた。慣習律はすでに改革を導入している修道院から修道士もしくは修道女が院長として派遣されることで他の修道院へと伝えられた。ヒルザウ改革を導入したベネディクト会系修道院では、ベネディクト戒律とヒルザウ慣習律の双方に従って修道生活が営まれていたのである。

ヒルザウ改革の理念には「使徒的生活への回帰」がある。使徒的生活とは、使徒言行録二章(42-47節)、四章(32-37節)にあるような、人々が共同生活を営みつつ祈りを捧げるような形態を指す。そこには、やはり使徒言行録一章(14節)にあるように、女性も含まれていた。この理念のもと、ヒルザウ慣習律を新たに導入した修道院には、同時に女性の受け入れも始めたものもあった。女性が男子修道院に入り、修道院長の管理下に置かれる形態は先行研究では二重修道院と呼ばれている。

二重修道院は使徒的生活を完成させるための理想的な形態のように見えるが、同時に矛盾も抱えていた。使徒的生活を実現させるためには女性の受け入れが不可欠であるが、一方で女性との接近は修道生活の墮落を招く要素とみなされていたからである。このような二重修道院の矛盾に対し、修道士そして修道女たちはどのように対応していたのだろうか。

二重修道院において男女は無制限に共同生活をおくっていたわけではない。男性と女性の居住空間は厳密に区別され、接触の機会はある限り排除されていた。ヒルザウ改革を導入したアドモント修道院やツヴィーファルテン修道院に関する叙述史料では男女の分離が厳格に守られていたことが強調されている。フェルテンは男女の分離、特に女性の隔離は当時の修道生活の際立った特徴であったと捉えている<sup>(3)</sup>。女性との接触による修道生活の墮落が問題視されていたことを考えれば、女性の隔離の強調は妥当な対応であろう。レッケラインも女性の隔離については概ねフェルテンと同様の見解を示しているが、彼女は加えて各修道院に残る年代記や伝記そして書簡に書かれる女性たちへの賞賛に着目している<sup>(4)</sup>。このように、女性の隔離と賞賛が二重修道院の矛盾に対する基本的な対応であった。

女性の修道生活と関連して、12世紀のヒルザウ修道院では『乙女鑑 (Speculum Virginum)』という特徴的な著作が書かれた。著者はヒルザウ修道士のコンラートとされるが確証はない。成立は1130～1140年頃と考えられている。構成は修道士ベレグリヌスと、テオドラという女性との対話編になっている。ベレグリヌスはテオドラに様々な例を挙げながら、どのように女性が修道院で生活するべきかを説いていく。『乙女鑑』はヒルザウ系修道院に限らず南ドイツ地域の多くの修道院で受容された著作であった<sup>(5)</sup>。ホーチンは『乙女鑑』の利用者を修道士と想定し、女性の教化のためのガイドブックであったと指摘している<sup>(6)</sup>。女性を教化するためのレトリックは、転じて修道士たちが二重修道院で生活することの正当化につながり、同時に修道院外部からの批判への弁明にもなった。『乙女鑑』が示すような生活を女性たちがおくることによって女性の純潔が保証され、それによって女性たちの修道生活が賞賛に値する水準まで高められ、結果として二重修道院の矛盾の解消に寄与していたのである。またミューズは、対話編という『乙女鑑』の構成を重視する。彼は同時期にヒルザウ修道院で書かれた別の対話編である『著作家の手引き』を引き合いにだす<sup>(7)</sup>。この著作も前述のコンラートによって書かれたと考えられている。内容は教師と弟子との質疑応答で進行し、教師が弟子に対しキケロやウエルギリウスをはじめとする古典作品をどのように読むべきかを説いている。この著作には、対話編という形式の持つ特徴とその形式を採用する目的が次のように記されている。すなわち「グレゴリウスの『対話』の例に見るように、内容に確証を与えるため、そして詩の例に見るように再現と楽しみのため、さらに実際に話している者に信憑性を与えるため」とある<sup>(8)</sup>。そしてミューズは『乙女鑑』と『著作家の手引き』の両者に共通する対話編という形式が、修道士及び修道女の教化に適したものであったと考えている。対話編形式で記された『乙女鑑』は二重修道院における男女の理想的な関係を修道士／修道女の双方に示したのである。

『乙女鑑』にはキリストの花嫁や、キリストのために戦う女性など特徴的な図像が多く挿入されており、これらの図像も重要な機能を持ったと考えられる。美術史的観点からアプローチするゼーベルクは、『乙女鑑』の中に挿入された図像は、キリストの花嫁に代表されるようなイメー

ジを女性たちに刷り込み、それによって女性を修道生活に馴染ませる機能を持っていたと考えられる<sup>(9)</sup>。またルターはゼーバルクの研究を参考にしつつ、『乙女鑑』と各修道院に残るマリアの奇跡譚の類似点を指摘している<sup>(10)</sup>。南ドイツの地域には12世紀頃に書かれたマリアの奇跡譚が複数現存している。ルターは12世紀の南ドイツにおけるマリアへの信仰の高まりと二重修道院の問題には密接な関係があったと推測し、マリア奇跡譚もまた『乙女鑑』のように女性の教化、二重修道院が抱える矛盾の解消のために利用され得たとしている。

ここまで示した従来の研究は次のように整理される。二重修道院の矛盾への基本的な対応は女性の隔離の強調と女性への賞賛の二つである。女性の隔離についての描写は各修道院の年代記や伝記に確認される。そして賞賛に値する修道生活を女性に教えるために『乙女鑑』という特徴的な著作が二重修道院で利用されていた。近年では各修道院に残るマリア奇跡譚もまた『乙女鑑』と同様に、女性の教化に寄与し二重修道院の矛盾を解消するために利用されたと考えられている。しかしながら『乙女鑑』もしくは奇跡譚がどのように利用されていたのかという点は具体化されていない。よって本稿ではヒルザウ系二重修道院の一つであるアドモント修道院を考察の対象とし、奇跡譚を用いた二重修道院の矛盾への対応をより具体的に探っていく。

### 1. アドモント修道院のマリア奇跡譚

アドモント修道院は現在のオーストリア、シュタイアーマルク州にあるベネディクト会系の修道院である。1074年にザルクブルク大司教ゲープハルトによって創立され、1115年に院長に就任したウォルフオルトによってヒルザウ慣習律が導入された。そしてウォルフオルトは1120年までにアドモント修道院に女性の共同体を作っている<sup>(11)</sup>。アドモント修道院に残る伝記には「アドモントは古の時代のように、修道女と彼女たちを取り巻く者たちが住まうまで、修道士たちが生活を向上させるには適していなかった」とある<sup>(12)</sup>。ここで言及されている古の時代とは使徒的生活が営まれていた原始キリスト教徒たちの時代をさす。女性を受け入れることで使徒的生活に戻ろうとするウォルフオルトの方針は、ヒルザウ改革の理念に沿うものであったといえる。しかしながら、全てのアドモント修道士たちがウォルフオルトに賛同していたわけではなかったようだ。アドモント年代記の1137年の記述には、ウォルフオルトが女性たちの共同体を作り、彼女たちの生活の監督をしていることにに対し、ウルリヒ、ヴィティロという名の二名の修道士が非難の声をあげたとある<sup>(13)</sup>。女性を修道院に受け入れることへの危惧は修道院外部だけでなく、内部でも認識されていたのである。

残念ながらアドモント修道院に由来する『乙女鑑』は現在まで確認されておらず、かつてアドモント修道院で所有されていたという記録もない。しかし先述したルターの、各修道院に残る奇跡譚も『乙女鑑』と同様の機能を持ったという指摘をもとに、本稿ではアドモント修道院書庫の638番写本に収録されている『聖乙女マリアの奇跡譚』という著作を考察の対象とする。638番写

本は12世紀中頃にアドモント修道院で作成された。この写本に収録されている『聖乙女マリアの奇跡譚』は四六の奇跡譚から構成されている。四六の奇跡譚のうち、四二は同時代の他の修道院で作成された書物にも同様の内容が確認されている<sup>(14)</sup>。638番写本ではこの四二の奇跡譚にさらに四つの物語が追加されている。一つ目は有名な『アダナのテオフィルスの伝説』である。そして巻末に挿入されている三つはアドモント修道院にのみ確認されている奇跡譚となっている。この三つの奇跡譚は特に女性を意識しているものであり、他の奇跡譚の登場人物の多くが男性であるのに対し、三つの奇跡譚の中心人物は女性になっている。またビーチの分類法に従えば、638番写本はアドモント修道院の女性の住居内にあった書庫に保管されていたと考えられる<sup>(15)</sup>。三つの奇跡譚にはそれぞれ「愚かな修道女について (De moniale stulta<sup>(16)</sup>)」、「教えに背く女について (De muliere apostatante<sup>(17)</sup>)」、「ふしだらな助祭と修道女について (De clerico et moniale lascivis<sup>(18)</sup>)」という表題が付されている。

### 1.1 「愚かな修道女について」

この物語の中心となるのは一人の若い修道女である。彼女は他の者よりも愚かで虚栄心が強く、言葉は気まぐれで仕事への態度もみっともないものであった。しかしこれら多くの欠点の他に、彼女はマリアを熱烈に愛するという唯一の美点を持っていた。日々マリアに涙ながらに祈りを捧げている間だけ、彼女は全ての欠点から免れていた。しかし祈りの時間が終わるすぐにいつもの愚かな少女に戻ってしまう。これを彼女は毎日繰り返すのだった。

以上のように奇跡譚の冒頭では主人公となる若い修道女の日々の生活が描写される。その後、彼女は死の床に伏してしまう。自身の邪な精神のために苦しむ彼女のもとに悪魔がやってきて彼女を連れ去ろうとする。そこにマリアが現れ、次に示すような悪魔との問答を始める。

マリア「盗人よ、なぜ私に仕える女を連れ去ろうとするのか」

悪魔「この女は今まで我らに奉仕し、これからも我らに奉仕するのだ」

マリア「彼女は私のものであり、私に仕え、私と共にあらねばならぬ」

悪魔「お前は謙虚だが、この女は傲慢だ。お前は純潔だが、この女は不潔だ。お前のなすことは全て徳に基づくものだが、この女のなすことは全て不徳に基づくものだ。さて、お前とこの女はこれほどまでに正反対なのに、なぜこの女がお前のものになるというのか？」

マリア「彼女は確かに罪を犯したが、改悛している」

このような問答が続けられたあと、マリアはさらに当該の修道女が日々密かにマリアを求め、マリアの前に跪き、涙を流したなどなどの尊い行為を列挙し、それらの行いには慈悲を与えなければならないと述べる。それでも悪魔が納得せず、女を連れ去ろうとした時、マリアはついに激怒し、女の衣服を開き、胸を露わにさせて悪魔に純潔を示し、悪魔に彼女を断念させた。そして

勝利したマリアは彼女を連れて天へと消えるのである。

この奇跡譚はマリアと悪魔との問答、すなわち対話編が中心となって構成されている。対話編という形式が意識されていたことは、マリアと悪魔の問答が他の部分とはインクの色を変えて強調されていることからもうかがえる。ルターはこの奇跡譚に登場する女性の祈りの描写が修道院で実際に定められていた祈りの進行と連動していると指摘している<sup>(19)</sup>。そのことによって物語の聞き手が登場人物の状況をより具体的に想定することができ、奇跡譚がより効果的に女性たちに刷り込まれていったのである。この奇跡譚のように、愚かな女性がマリアによって救われるという形式は次に挙げる「教えに背く女について」にも共通するものである。

### 1.2 「教えに背く女について」

この物語の舞台はある二重修道院である。主人公はある修道女であり、彼女は改悛ののち世俗の生活を捨てて聖ヨハネに捧げられた修道院に入ったものの、すぐに信仰の熱意が冷めて還俗を考え始める。この邪な考えが彼女の心と身体を捕らえ、彼女は病に伏し、修道女たちによって監視されることになった。彼女の苦しみは長く続き、次第に衰弱していったため、常に修道女たちの見張りが必要とされた。この状態がしばらく続いたある夜、疲労困憊のためマギストラを除くすべての修道女たちが眠りに落ち、マギストラもついに眠りに抗えなくなった。当該の修道女は一度、そしてもう一度叫び声を上げたが、誰も気づくことはなかった。三度目の悲鳴を聞いて眠りから覚めたマギストラは灯りが消えていることに気づき、女が悪魔にさらわれたと考えた。そして実際にその修道女は寝台の上で亡くなっていたのである。

驚愕と深い悲しみののち、修道院では修道女の葬儀が執り行われる。そのとき驚くべきことに死んだはずの修道女が起き上がり、彼女を囲んでいた者たちに向けて「兄弟、そして姉妹たちよ。私は確かに死んだが、確かに今生きている」と話し始める。その修道女曰く、彼女は肉体を奪われ、永遠の審判者である主の前で裁かれ、即座に永劫の罰を言い渡された。当初聖ヨハネが彼女の弁護人となっていたが、無駄に終わった。そこでマリアが次の弁護人として主に対し彼女の罪の弁明をする。マリアの弁明によって女への罰は軽減され、女は現世に戻され、日々の懺悔と改悛を通して魂が救済されるための三十日の猶予を得た。そして彼女は修道士と修道女たちに主への賞賛と畏敬、そしてマリアへの愛を叫び、自分のために三十日間祈りを捧げてくれるよう懇願した。三十日の後、女はヨハネとマリアとともに再び主の前に置かれ、そこで主は彼女をマリアに引き渡し、マリアはヨハネに彼女を引き渡し、ヨハネは最終的に彼女に永遠の命を与えるという描写でこの物語は終わる。

この物語も審判者である主とマリアとの一種の対話編を内包している。ちなみにここに登場するマギストラとは、二重修道院に特有の存在である。前述のウォルフホルトが女性たちを直接教育したことを批判されたように、たとえ修道院長であっても女性との接触は問題視されていた。

そこで修道院長と女性たちとの間に立ったのがマギストラである。彼女は二重修道院で生活する女性たちの生活の監督と教育を担当した。しかし女子修道院長というわけではなく、所属する修道院の院長の管理下にある女性であった。マギストラは年代記、伝記、ネクロロギウムに記録が残っているが、ヒルザウ慣習律の中では言及されていない。しかしアドモント修道院に残る伝記に「彼女は新しく修道院にやってきた女性たちに教育を施し、完全なる善行へと彼女たちを促した」とあることなどから、修道士の監督と教育を任されていたマギステルに対応していると思われる。アドモント修道院にマギストラが設けられたのはウォルフホルトの院長任期中であり、おそらく前述のアドモント修道士たちの批判に対応したのだろう。マギストラの存在もまた、二重修道院の矛盾を解消する助けになったと言える。男性と女性の接触が引き起こす墮落については次に挙げる奇跡譚が示唆している。

### 1.3 「ふしだらな助祭と修道女について」

先に挙げた二つの奇跡譚に比べ、この物語は具体的な地名や司教が登場する。舞台は、ポーデン湖と川によって外界から隔離された修道院である。この修道院と外界を繋ぐのは一本の橋のみで、その入口は毎晩閉じられることになっていた。中心的な登場人物は修道院で生活する一人の修道女とこの修道院を訪れた一人の助祭である。助祭と修道女は禁断の恋に落ちてしまう。助祭は毎夜橋が閉ざされる前に闇夜に紛れて修道院に忍び込み、女が窓のもとに置いておく蠟燭の小さな灯りを目印にして、密かに恋人を訪れるのだった。

ある夜、助祭はいつもより遅い時間にやって来たために、修道院へと続く橋はすでに閉鎖されてしまっていた。しかし助祭は女が待っていると確信していたので、服を脱ぎ、同行していた召使いを帰し、修道院まで泳いでゆくことをためらわなかった。泳ぎ始めるとすぐに彼はアヴェ・マリアを歌い始めた。助祭はその愚かしさにもかかわらず、幼い頃よりマリアを一身に崇めていたからである。彼がアヴェ・マリアを口ずさみながら泳ぎ、修道院まであと半分というところで、急に風が吹き、蠟燭の灯りが消えてしまう。そのため助祭は方向を見失い、ついに力尽きで溺れてしまうのである。

助祭の身を案じた彼の召使いは、翌朝当該の修道女に事の次第を話した。そして二人は間もなく岸辺に助祭の遺体を見つけた。驚くべきことに二人は彼の舌に金文字で *Ave Maria gratia plena, Dominus tecum* [アヴェ・マリア、恵みに満ちた方、主はあなたと共に (アヴェ・マリアの最初の二節)] と書かれているのを見つけた。すぐに彼の亡骸は修道院へと運ばれた。そこで召使いは事件の背景を明かし、女は涙ながらに禁じられた恋を告白した。人々は助祭の復活を妨げるべく彼の埋葬を保留し、コンスタンス司教に調査を依頼した。しかし結局彼らは審判を主とマリアに委ね、そして死んだ助祭の舌に再び金文字で *Salvatus est* [彼は救われた] と書かれているのを見つけた。それによって疑いは晴れ、助祭は修道院に埋葬されたが、当該の修道女は一

生を改悛と贖罪のうちに過ごした。

以上がアドモント修道院に特有の三つの奇跡譚の概要である。これらの奇跡譚の共通点は、愚かな登場人物が、自身の愚かしさゆえに身を滅ぼすものの、マリアの助けによって救われるという構造である。「愚かな修道女」はマリアによって悪魔から救われ、「教えに背く女」はマリアの弁明によって永遠の劫罰から逃れ、またマリアへの信仰は「ふしだらな助祭」さえ救うのである。しかしこの三つの奇跡譚は、『乙女鑑』に登場する教師ペレグリヌスがするように、手本とするべき対象をそのまま示しているとは考え難い。むしろ避けるべき対象として主人公を設定することで、彼女たちの愚かさが強調されている。ネクロロギウムや年代記の記載をみると、アドモント修道院に入った女性の多くは南ドイツ地域の有力貴族の子女や未亡人であった。登場人物はそんな女性たちを投影しているとも考えられる。奇跡譚の受容者は主人公たちに一種の親近感を抱くが、それゆえより一層彼女たちが陥る窮地が現実味を帯びて認識される。その認識から生じる恐れや不安がマリアの慈悲深さとマリアを信仰する意義を際立たせるのである。もちろん、この奇跡譚はただマリアを熱心に愛せば良いというような単純な意図で編まれたものではないだろう。三つの奇跡譚の直前に『アダナのテオフィルスの伝説』が挿入されていることもそれを示唆している。アダナのテオフィルスは悪魔と契約して司祭の座を手に入れるが、後にそれを悔いて七十日間の断食を行い、現れたマリアによって許しを得た。しかしマリアから許しを得たわずか三日後、眠りから目覚めた彼は胸の上に自ら署名した悪魔との契約書が置かれているのを見つけるのである。

次章ではアドモント修道院における奇跡譚の利用をより具体的にしていくために『聖乙女マリアの奇跡譚』とは別の奇跡譚に言及する。その奇跡譚は12世紀後半にアドモント修道院の修道士イリンベルトによって書かれた書物に収録されている。

## 2. イリンベルトによる『列王記』注解の序文

イリンベルトは幼少時からアドモント修道院で生活していた修道士であり、1138年から1165年までアドモント修道院長を務めたゴットフリートの弟で、自身も1172年から1177年までアドモント修道院長を務めている。彼は聖書の知識に精通し、書物作成のノウハウも有し、兄ゴットフリートの院長任期中に数冊の書物の作成に関与していた<sup>(20)</sup>。アドモント修道院に残る16番写本は、イリンベルトが作成した書物のうちの一冊であり、『列王記』への注解を収録している<sup>(21)</sup>。これはイリンベルトが実際に行った『列王記』への注解の説教を収録したもので、その序文には16番写本の作成の経緯が記されている<sup>(22)</sup>。それによると、イリンベルトは16番写本を作成する数年前にアドモント修道院にいる女性たちに対して『列王記』を読んで聞かせ、それを聞いていた女性たちが羊皮紙に書き写していたという。「そのことを通して私の熱意は大いにかきたてられた

ので、私は敬虔な彼女たちが書きとめた章を損なうことをせず、私の注解を彼女たちの書きとめた章に挟むことで、彼女たちの熱心さ、敬虔さの印を読者に示そうと決心した」とイリンベルトは言う。また同じ序文には「私の仕事は前述の修道女たちの寛容さによって助けられた。彼女たちは私に二名の修道女を差し向け、その二名の修道女は他の全ての業務を免除され、私の言葉を板の上に絶え間なく、根気強く写した」と書かれており、実際の書物の作成にも女性たちは関与したと推測される。すなわち、16番写本の作成の背景には、修道士イリンベルトが教え、修道女たちがそれに応えるという構造があり、それは『乙女鑑』の構造に共通するものである。

次に序文の概要を見ていこう。書物作成の意図が示された後に、1152年にアドモント修道院で発生した大火災の描写が挿入される。ある夜、イリンベルトが助手と共に書写をしていると、修道院の施療院から叫び声が上がった。何者かが施療院に火を放ったのである。火は風に吹かれて急速に広まった。イリンベルトから危機を知らされた修道士たちはミサを中断し、外へと避難したが、修道女たちは住居の中に取り残されたままでいた。院長ゴットフリートは修道女の住居の門を壊して、中から出る許可を修道女たちに与えたが、それも虚しく火は修道女たちに迫った。しかし、夜明け近くに風向きが変わって火の手が修道女たちの住居から遠ざかり、彼女たちは火災から免れたのである。

修道女たちが奇跡的に火災から生還したことを述べたあと、イリンベルトは彼女たちの住居の構造に触れる。それによると「この住居は、今は亡きザルツブルク大司教コンラートの助言と援助によって、やはり今は亡き修道院長ウォルフオルトによって準備され、整えられた。修道女の住居の入口は祭壇へと続いているのだが、それは三つの鍵によって閉じられていて、修道女たちが回心して修道院に入る時、死者が埋葬のため運び出される時にのみ開けられた。三つの鍵のうち、二つは二人の老年の修道士がそれぞれ管理し、三つ目の鍵は住居の内側にいるマギストラが管理した」とあるように、アドモント修道女たちは修道士たちから厳しく隔離され、閉鎖された住居の中でマギストラの指導に従い生活していたようである。火災の際に修道女たちが避難できなかったのも彼女たちの住居が厳しく閉鎖されていたためであろう。

火災の描写に続き、修道女たちの住居と、日々の生活に言及したのは、火災と修道女たちの生活を関連付けて考えようとする者への弁明をするという意図があったことが推測される。そのためにイリンベルトは序文の最後で、アドモント修道女たちがいかに清く正しい生活をおくっていたかという点を強調する。彼によれば、アドモント修道女たちの中には「高貴なる諸侯の娘や高名な家の出の者がいたが、彼女たちは謙遜さにおいて競い合っていた」とある。そして火災の原因が女性たちにあるのではないかと疑いを抱く者に対しては「ひよっとしたら、修道女たちの無知と高慢がこのような荒廃の原因だったのではないかと主張することはありえない（中略）。もし霊的な生活の共有者や友人たちが火災による破壊の前にこの修道院の状況を見ていたとしたら、どれほど主への奉仕の情熱が日夜燃え上がっていたか、彼女たちがどれほど節制と謙遜において

競い合っていたかを見ただろう」と述べている。

イリンベルトによる『列王記』注解序文は次のように整理できる。まず、この注解が収録されている作成の背景に想定される修道士イリンベルトと修道女たちの相関は、先述した『乙女鑑』の構造（修道士と修道女の対話編）と類似している。また序文に挿入されている修道女たちの閉鎖された住居の描写は、彼女たちが修道士たちから厳しく隔離されていることを強調する。そしてその後に挿入されている女性たちの生活の描写は、彼女たちの節制と謙遜を賞賛するものである。この二点は、先行研究で触れた二重修道院の矛盾への基本的な対応に沿うものである。また火災から無傷で生還したという記述は、そのまま奇跡譚として受容されうる。以上からイリンベルトによる『列王記』注解序文もまた、二重修道院の矛盾を解消することに寄与する、対話編を想定した奇跡譚として捉えることができる。

ここまでマリア奇跡譚とイリンベルト『列王記』注解序文という二種類の奇跡譚について言及した。前者は女性を修道生活に馴染ませるための著作として、そして後者は二重修道院における女性の隔離を強調し、同時に彼女たちの修道生活を賞賛する著作として捉えることができる。先行研究の見解によれば、両者とも二重修道院の矛盾を解消する機能を持つ。アドモント修道院の中で、これらの著作はどのように利用されたのだろうか。手がかりは修道士／修道女たちが従った規律の中にある。次にヒルザウ慣習律、そしてアドモント修道院におけるヒルザウ慣習律の追加規定の記述を見ていこう。

### 3. 奇跡譚とアドモント慣習律の相関

先述したように、ヒルザウ慣習律はクリュニーの慣習律を基に作成されている。ヒルザウ慣習律の序文にはその作成の経緯が記されている<sup>(23)</sup>。それによるとウィルヘルムはかつてザンクトエンメラム修道院で共に生活したウルリヒという名の修道士に対しクリュニーの慣習律の送付を依頼している。そして慣習律がクリュニーから送られた際、クリュニー修道院の院長フーゴーから「クリュニーの慣習律のうち、必要なものは取り入れ、改善するべきものは改善し、加えるべきものは加えるように」という指示が与えられたと記されている。この文言を序文に挿入することで、ウィルヘルムは修道院の文化的、地理的、気候的状况に合わせて慣習律を改訂することも想定していたと考えられる<sup>(24)</sup>。このような柔軟性は、すべての修道院で同様の規則に従うことを理想とするクリュニー系修道院、さらには『愛の憲章』を共通して持つシトー会系修道院とも異なる、ヒルザウ系修道院の特徴と言える。

このヒルザウ慣習律の柔軟性を具体的に示す例がアドモント修道院では確認できる。アドモント修道院にはヒルザウ慣習律を収録した書物が二冊（497番写本、518番写本）現存しており、そのどちらにおいてもヒルザウ慣習律が一通り記述された後、追加規定（以下、アドモント慣習律とする）が挿入されている。アドモント慣習律には「これらは古い慣習律に精通している者たち

の助言を参考にして、あるものを取り替え、あるものを取り去り、あるものを加えたものである」という序文が付されている<sup>(25)</sup>。これは先に触れたフーゴの指示に対応しているものであると考えられ、古い慣習律とはヒルザウ慣習律を指していると思われる。

アドモント慣習律の前半部分には、ヒルザウ慣習律から「取り替えたもの／取り去ったもの」が中心的に記述されている。ヒルザウ慣習律から削除された規定としては、集会における毎年の靴の配布<sup>(26)</sup>、聖木曜日における二度目の食事、聖金曜日において受難の朗読のもと祭壇から亜麻布の覆いが取り払われるという慣習が挙げられる<sup>(27)</sup>。これらは修道院の物資力 [facultas rerum] と土地の慣習を考慮してアドモントでは廃止された<sup>(28)</sup>。次に、ヒルザウ慣習律から変更された規定としては次のものが挙げられる。ヒルザウ慣習律では聖金曜日の食事において葡萄酒を飲むことが許されている<sup>(29)</sup>。一方、アドモント慣習律では葡萄酒を飲む回数について言及され、食事の間に一度以上飲むことが禁止されている。また食事に関する規定も変更され、ヒルザウ慣習律では降誕節及び七旬節から復活祭の間にのみ避けるよう定められている脂身と油の摂取が、すべての期間において病人にのみ限定されるようになっている<sup>(30)</sup>。食事に関する規定の変更に続いて、服装に関する規定も述べられている。アドモント慣習律によれば「服装は簡素を旨とし、寒さをしのぐためのものであって目を楽ませるものであってはならない」とされ、衣服についての規定はヒルザウ慣習律のものよりも厳しくなっている。ヒルザウ慣習律では修道士は座る際に上着の袖が地面につかないよう捲り上げるように定められているのだが、アドモント慣習律では上着を仕立てる時点で座るときに袖が地面に着かないように配慮しながら採寸され、短い袖の上着が修道士のために用意されるよう変更されている<sup>(31)</sup>。また断食期間の変更についても言及されている。ベネディクト戒律によれば九月一三日から四旬節の初めまでの期間中、食事の時間が第九時に設定され、それまで修道士たちは断食するよう定められている。この第九時までの断食期間の長さについてヒルザウ慣習律はベネディクト戒律を踏襲しているが、アドモント慣習律では断食期間の開始が十月一五日に設定され、約一ヶ月短縮されている<sup>(32)</sup>。

アドモント修道院に残る奇跡譚との関連においてより重要なのはアドモント慣習律の序文で「新たに加えたもの」とされる、新たに追加された規定である。例えばアドモント慣習律では共同体に所属する修道士／修道女が亡くなった際、全ての者が鞭打ちの苦行を受けることが定められている。さらに修道士／修道女の死後三十日目に、彼らが亡くなった日に行ったのと同様のミサが行われる<sup>(33)</sup>。そして亡くなった修道士／修道女のためのミサは万聖節の前夜にも行われ、その際には多くの貧者に施しが与えられる。アドモント慣習律では、修道士／修道女の葬儀に関してより具体的に定められている。修道士が亡くなった際には「我々はまず彼を聖マリア聖堂に運ぶ。彼のための祈りがなされる間、彼を乗せた担架は祭壇の前に置かれる。その後、夜通しのレスポンソリウムが歌われる中、亡骸はより大きな教会へ運ばれる。礼拝堂の中では、院長、副院長と学識のある修道士たちが祭壇の隣に、年長者たちが入口に、無学の修道士たちは十字架

に相対して配置される」と定められている。修道士の葬儀に引き続いて、修道女の葬儀の規定が言及される。修道女が亡くなった際には「遅れることなく全ての合図が送られ、皆が礼拝堂に集まり、そこで途切れることなく慣習律に定められた歌が歌われる。第十の詩篇の後、*Pater noster*が祈りと共に挿入される。第一のミサの前に、十字架と燭台と香炉とともに我々は女子修道院に進み、埋葬される遺体を香の煙と聖水とともに持ち上げ、我々の修道院へと運ぶ。行列の最後尾にはどちらの側にも年長者が続く。行列では詩篇が歌われる」とされる。

アドモント慣習律において修道士のみならず、修道女の葬儀についての規定が追加されているのは、ヒルザウ慣習律だけでは対応できない二重修道院の問題に対応したためである。この修道女の葬儀についての規定と先に言及した『聖乙女マリアの奇跡譚』そしてイリンベルトによる『列王記』注解序文の描写には興味深い類似が確認できる。

### 3.1 『聖乙女マリアの奇跡譚』「教えに背く女について」とアドモント慣習律の類似部分

『聖乙女マリアの奇跡譚』の三つの奇跡譚の中でも「教えに背く女について」は舞台が二重修道院であること、マギストラが言及されていることなどから、アドモント修道院の状況に特に即していると推測される。注目すべきは主人公の修道女の葬儀の場面である。一度亡くなったはずの修道女は葬儀の際ににわかに生氣を取り戻し、彼女を取り囲んでいた者たちに語りかける。その際語りかける対象として「兄弟そして、姉妹たちよ」と発言している点が意義深い。この発言から彼女の葬儀に修道士、修道女の双方が参加していることがわかる。この点はアドモント慣習律の修道女の葬儀の記述を想起させる。先に引用したアドモント慣習律の規定によれば、修道女が亡くなった際、その葬儀には修道女だけでなく修道士たちも参加する。修道士たちは女性たちの住居へと赴き、修道女の亡骸を男性の住居へと運ぶ。「教えに背く女」の復活はまさにこの場面を描いたものである。またマリアの弁明によって主から恩赦を与えられた修道女は共同体の修道士／修道女たちに魂の救済のための三十日間のミサをあげるよう懇願するが、この死後のミサについてもやはりアドモント慣習律で新たに言及されている部分を示していると推測される。

### 3.2 イリンベルトによる『列王記』注解序文とのアドモント慣習律の類似部分

注解序文の女性たちの生活の描写部分では女性たちの葬儀についても触れられている。それによれば「彼女たちのうちの誰であれ、その人生の終わりは大いなる安息の中でおとずれる。彼女たちが安らかな死を迎えることは決して不当なことではない。なぜなら彼女たちは毎日主のそばで屠られる羊のごとく、断食と寝ずの儀式と自らの鞭打ちに甘んじているからである。修道院で亡くなった者は一晩保管され、残された修道女たちによって最大限の熱意をもって日夜葬儀が執り行われる。死者のための早朝のミサが修道女たちによって行われ、それが終わった後修道女たちと俗人兄弟たちによって神聖な集まりが行われ、亡骸が修道女たちの教会から男子修道院へと

運ばれる。亡骸が運ばれている際に修道士たちによってレスボンソリウムが歌われ、それは修道女たちの涙を禁じえないものである。修道士たちが運ぶ亡骸は最も愛を込めて扱われ、葬列は共同墓地へと続き、そして埋葬される。共同墓地の一方が修道士たちのため、もう一方が修道女たちのために割り当てられている。修道士や俗人兄弟がなくなった時に行うのと同じように、亡くなった修道女のために修道女も修道士も俗人兄弟も自らを鞭打った」とある。修道女の亡骸が女性の住居から男性の住居へと運ばれる点、そして亡くなった修道女のためにも共同体に所属する全員が鞭打ちの苦行をするという点はアドモント慣習律の追加規定の記述と合致している。

二つの奇跡譚とアドモント慣習律の類似が示すのは、両者が独立して機能していたわけではないということである。奇跡譚に描かれた女性の葬儀の描写はアドモント慣習律の中の女性の葬儀の規定と密接に結びついている。奇跡譚が修道士／修道女に語られるとき、受容者にはアドモント慣習律の規定が想起される。それによってヒルザウ慣習律への追加規定が彼らに刷り込まれる。また転じてアドモント慣習律に従って女性の葬儀が執り行われる際には奇跡譚の描写が想起される。それによって二重修道院の矛盾を解消するという奇跡譚の効能が発揮されるのである。

#### 4. 「奇跡譚」が語られる空間

ここからは先述した「奇跡譚」が修道士／修道女たちにどのような場所で、どのような時にどのような者たちによって教えられるのかについて確認したい。アドモント修道院で『聖乙女マリアの奇跡譚』が編まれてからおよそ一世紀後にハイスターバハのカエサリウスによって書かれた対話編『奇跡についての対話』には次のような場面が描写されている。ある日ハイスターバハの修道院長ゲヴァルドゥスが修道士たちを前に説教をしていた。しかしその場にいた修道士たちはうとうと眠り始め、なかにはいびきをかき者までいた。そこで修道院長がにわかに大きな声をだし、アーサー王の物語を始めようとする、修道士たちは目を覚まし再び修道院長に関心を向けたという<sup>(34)</sup>。修道院長ゲヴァルドゥスは、説教の内容に退屈して眠り始めた修道士たちの関心を、説教とは直接関連のないアーサー王の物語に言及することで再び自分に向けさせたのである。この例やイリンベルトによる奇跡譚が『列王記』の説教と結び付けられていたことが示すように、「奇跡譚」は単独で受容される他に修道士／修道女たちへの説教や朗読と結びつけて利用されたと推測される。その推測に基づいて、二重修道院において修道士／修道女たちに説教が行われたり、朗読がなされたりする状況を次に示す。

ヒルザウ系二重修道院においては、女性たちの教育はマギストラが行い、修道士たちの教育はアルマリウス<sup>(35)</sup>が中心的に行うというのが基本的な形態である。バネディクト戒律によれば終課が終わった後は修道院長の命令がない限り誰も話してはならないと定められている<sup>(36)</sup>。伝記の記述によれば、マギストラはこの戒律に規定に従いつつ、終課の後でも少女たちからある一文やとある場面の教授を求められた場合には沈黙を守りつつ要望に応えたとされている<sup>(37)</sup>。この

ようなかたちで二重修道院の修道女たちには先述の「奇跡譚」が教えられた可能性がある。

では修道女に限らず、修道院全体ではどうだろうか。先述したように、ヒルザウ系修道院ではベネディクト戒律とヒルザウ慣習律との双方が従うべき規則として認識されていた。ベネディクト戒律第38章「朗読の週間担当者について」には次のように定められている。すなわち「修友が食事をとる間、書物の朗読を欠かしてはなりません。ただ偶然書物を手にした者が読むのではなく、朗読担当者は主の日に始め、一週間にわたってその任務につきます。その者は、神の助けによって心が尊大になることのないように、ミサ聖祭と聖体拝領のあとで全員の祈りを求めます。そして祈禱所で、「主よ、私の口を開いてください。そうすれば、わたしの口はあなたを賛美するでしょう」（『詩篇』50章17節）という唱句を先に唱え、全員がこれを三度唱えます。祝福を受けた後、その者は朗読を始めます。そして沈黙を完全に守り、朗読担当者の声以外にいかなる私語あるいは声も聞こえてはなりません（中略）。順位に従って朗読あるいは歌うことをせず、聴く者に感銘を与える修友がこれをおこなわなければなりません〔古田暁訳〕」とされている<sup>(38)</sup>。この規定が示すように修道院の食事には必ず朗読が伴う。ではその際に読まれる書物はどのように決定されるのだろうか。ベネディクト戒律では、書物の決定について言及されていない。一方ヒルザウ慣習律は食事の際の朗読についてより詳細に規定している。第68章「食事の際の朗読について」によれば「アルマリウスは食事の際の朗読担当者に対し、食事の際の朗読に怠慢がはびこらないように最大限の配慮をする。そのためアルマリウスは主の日に、朗読担当者へ一週間かけて読まれるべき書物を与え、またどこから読み始めるべきかを示す。前の週の朗読担当者はどこまで読んだかをアルマリウスに伝える。アルマリウスは高慢な者は食事の際に朗読を担当しないように配慮しなければならない。しかしふさわしい者が朗読するならば、それを聴くように促さなければならない（中略）。特別な式典の際には、もしふさわしい話があるならば引き続いて食事の際に読まれる。もしその場で読まれるべき話が他にないならば二晩で読み通せる話があればそれが最後まで読まれる」と定められている。この規定が示すところは、アルマリウスが食事の際に読まれる書物と、それを朗読する人物を決定するということである。アルマリウスは主の日に朗読担当者を決定し、その人物へ書物を渡す。そして次の日の食事の際に読まれるべき部分の朗読をあらかじめアルマリウスが聴くことがヒルザウ慣習律で定められている<sup>(39)</sup>。以上に示したように、ヒルザウ系二重修道院ではマギストラとアルマリウスの双方によって修道士／修道女たちに朗読の指導、教授が行われ、その際「奇跡譚」も同様に教えられたと考えられる。

### おわりに

本稿の目的はアドモント修道院において二重修道院の矛盾に対応する著作がどのように利用されていたのかを具体化することにあった。アドモント修道院には638番写本『聖乙女マリアの奇跡譚』の巻末に収録された三つの奇跡譚、そしてイリンベルトによる『列王記』注解序文の二つ

が特徴的な著作として挙げられる。638番写本の三つのマリア奇跡譚はルターが指摘するように『乙女鑑』と同様の機能を持ち、女性を教化するために利用され得た。そしてイリンベルトによる注解序文の記述は女性の隔離を強調し、同時に賞賛するという、二重修道院の矛盾への基本的な対応に沿っている。さらにこれらの著作は独立して機能していたのではなく、女性の葬儀をめぐるアドモント慣習律の規定と密接に関わっていた。そのため、奇跡譚が修道士／修道女に語られる際には、彼らにアドモント慣習律の規定が想起された。これによってアドモント修道院で設けられたヒルザウ慣習律への追加規定が共同体の中に刷り込まれていく。一方でアドモント慣習律に従って女性の葬儀が修道院で執り行われる際には、奇跡譚の内容が修道士／修道女たちに想起される。これを通して修道士たちは二重修道院で生活することを正当化するレトリックを身につけ、修道女たちはマリアへの信仰を通して修道生活に組み込まれていくのである。さらに奇跡譚は、修道院の教育担当者によって修道士／修道女に語られたと考えられる。女性たちに対してはマギストラという役職にある女性の指導者によって、奇跡譚は語られた。二重修道院の女性たちは、発話が許される時間帯にはマギストラの口から、そして沈黙が定められている時間帯には蠟版に書かれた文字を通して奇跡譚を受容した。また修道士たちの奇跡譚の受容は、アルマリウスによって管理された。以上に示したように、ヒルザウ系二重修道院の一つであったアドモント修道院では、アドモント慣習律と密接に関わる奇跡譚が、マギストラそしてアルマリウスという二人の管理者によって修道士／修道女たちに示されることによって、二重修道院の抱える矛盾の解消が試みられていたのである。

#### 注

- (1) Haimo von Hirsau, *Vita Willelmi Hirsagiensis*, 21, *Patrologia Latina*, 913A.
- (2) 本富彰広「ヒルザウの改革運動について—中世の変革期における南ドイツ—修道院—」『西洋史学』106, 日本西洋史学会, 1977年。
- (3) フランツ, フェルテン「十二世紀の修道会と修道女」『中世ヨーロッパの教会と俗世』甚野尚志編, 山川出版社, 2010年。
- (4) Hedwig, Röckelein, *Frauen in Umreis der Benediktinischen Refomen des 10. bis 12. Jahrhunderts*, *Female vita religiosa between Late Antiquity and the High Middle Ages*, Wien, 2011, pp. 275- 327.
- (5) Eleanor Simmons, Greenhill, *Die geistigen Voraussetzungen der Bilderreihe des Speculum virginum: Versuch einer Deutung*, Münster, 1962.; Matthäus, Bernards, *Speculum virginum: Geistigkeit und Seelenleben der Frau im Hochmittelalter*, Köln, 1982.
- (6) Julie, Hotchin, *Female Religious Life and the 'Cura monialium' in Hirsau Monasticism, 1080- 1150*, *Listen daughter: The Speculum Virginum and the formation of religious women in the Middle Ages*, (ed) Constant J, Mews, New York, 2001, pp. 59- 83.
- (7) Constant J, Mews, *Monastic educational culture revisited: The witness of Zwiefalten and the Hirsau reform*, *Medieval monastic education*, London, 2000, pp. 182- 197.
- (8) *Conradi Hirsaugiensis Dialogus super Auctores sive Didascalon*, Würzburg, 1889, p. 54.
- (9) Stefanie, Seeberg, *Illustrations in the manuscripts of the Admont nuns from the second half of the twelfth*

## 二重修道院の矛盾と、修道士／修道女たちの対応

- century: Reflections on their function, *Manuscripts and monastic culture: reform and renewal in twelfth-century Germany*, (ed) Alison, Beach, Turnhout, 2007. pp.99- 121.
- (10) Christina, Lutter, *Zwischen Hof und Kloster- Kulturelle Gemeinschaften im mittelalterlichen Österreich*, Wien, 2010.
  - (11) Jakob, Wichner, *Geschichte des Benediktiner-Stiftes Admont*, Graz, 1874.
  - (12) Vita, ut videtur, cuiusdam magistrae monialium Admuntensium in Styria saeculo xii, *Analecta Bollandiana. Société des Bollandistes*, 12. ; Lutter, Christina, *Geschlecht und Wissen, Norm und Praxis, Lesen und Schreiben: Monastische Reformgemeinschaften im 12. Jahrhundert*, Wien, 2005, pp.227- 229.
  - (13) Annales Admuntenses, *MGH, SS 9*, pp.574- 582.
  - (14) Adolfo, Mussafia, *Studien zu den mittelalterlichen Marienlegenden*, 1, Wien, 1886, pp.917- 994.
  - (15) 16世紀に、最後のアドモント修道女が亡くなった際、女性が保管していた書物を修道士たちが持ち出したという記録をもとに、13世紀のアドモント修道士アドルノによって作成された修道院書庫の蔵書目録と、19世紀に作成された蔵書目録とを比較し、後者に記録されていて且つ前者に記録されていない書物は女性によって管理されていた書物の可能性が高いとする分類法。Alison, Beach, *Women as scribes: Book production and monastic reform in twelfth-century Bavaria*, Cambridge, 2009.
  - (16) *Miracula beatae virginis Mariae, Admont, Cod. 638, fol. 82r- 83v.*
  - (17) *Ibid, fol. 83v- 85v.*
  - (18) *Ibid, fol. 85v- 87v.*
  - (19) Christina, Lutter, *Zwischen Hof und Kloster*, p. 87.
  - (20) Johann Wilhelm, Braun, Irmbert von Admont, *Frühmittelalterliche Studien. Jahrbuch des Instituts für Frühmittelalterforschung der Universität Münster*, 7, Berlin, 1973, pp.266- 323.
  - (21) *Expositio in quattuor libros Regum, Admont, Cod. 16.*
  - (22) Lutter, Christina, *Geschlecht und Wissen*, pp.222- 225.
  - (23) *Willehelmi Abbatis Constitutiones Hirsaugienses, Corpus Consuetudinum Monasticarum XV, 1.*
  - (24) Heinzer, Felix, *Klosterreform und mittelalterliche Buchkultur im deutschen Südwesten*, Leiden, 2008, pp.388- 391.
  - (25) *Consuetudines Admontenses, Willehelmi Abbatis Constitutiones Hirsaugienses, Corpus Consuetudinum Monasticarum XV, 2*, pp.373- 380.; Klaus, Arnold, Admont und die monastische Reform des 12. Jahrhunderts, *Zeitschrift der Savigny-Stiftung für Rechtsgeschichte: Kanonistische Abteilung*, 58, Wien, 1972, pp.350- 369.
  - (26) ヒルザウ慣習律では主の晩餐のミサで靴が配られてよいとされる。ヒルザウ慣習律第37章「どのように全ての修道士に毎年衣服が分配されるかについて」
  - (27) アドモント慣習律：聖金曜日に受難の朗読のもと、祭壇から亜麻布の覆いが取り払われるという慣習は、主が荒々しく衣服を剥ぎ取られることを象徴するため、我々は取りやめる。
  - (28) *Ibid*：修道院の物資力とその土地の慣習を考慮しない規定というのは、集会において毎年配られる靴や、聖木曜日での二度目の食事のようなもので、それについて争いが起こるならばむしろ中断したほうがよいと我々が認めているようなものである。
  - (29) ヒルザウ慣習律第101章「兄弟たちはどのように食事の後で飲むべきか」
  - (30) アドモント慣習律：聖金曜日には、食事の間に一度以上（葡萄酒を）飲むことは認められない。脂身と油は病人だけに認められる。
  - (31) *Ibid*：上着の袖は座る時、もしくは膝を曲げる時に妨げにならないように作るようにする。
  - (32) *Ibid*：我々は主日を除いて十月十五日から四旬節まで第九時まで断食を続ける。
  - (33) *Ibid*：共同体の亡くなった修道士と修道女のために、すべての者が鞭打ちの苦行に甘んじる。我々は修道士／修道女の死去から三十日目に、最初の日と同じように追憶のミサを執り行う。

- (34) Caesarius von Heisterbach, *Dialogus Miraculorum IV*, Turnhout, 2009.
- (35) アルマリウスとは本来、修道院で書庫の管理とミサの先唱とを担う役職であった。ヒルザウ慣習律ではアルマリウスの職能が拡大され、修道士たち教育にも深く関与するようになった。アルマリウスの職能の詳細については拙稿「ヒルザウ系修道院における知の共有—アルマリウスによる書物の交換」『エクフラシス』7, 早稲田大学ヨーロッパ中世・ルネサンス研究所, 2017, 33-46頁を参照。
- (36) ベネディクト戒律第42章「終課後には誰も話をしてはならないことについて」：終課を終え、外に出たら、それ以降誰にもまたいかなることについても、話す許可は与えられません（中略）。ただし来客のために予想外の世話が必要となり、あるいは修道院長が誰かに命令をあたえる場合はこの限りではありません。
- (37) 『マギストラの伝記』：終課の後に戒律に従って沈黙を守り続けていても、子供達からある一文や場面の教授を求められた時には、愛で満ちた彼女は蠟版を受け取り、子供達のために、翌日に渡すのではなくその場で書いてやった。
- (38) 『聖ベネディクトの戒律』古田暁訳, すえもりブックス, 2000年。
- (39) ヒルザウ慣習律第23章「アルマリウスについて」：毎日決められた時間に、アルマリウスは次の日になされるべき朗読を前もって聴く（中略）。短い時間でおさまらない場合には、九時課の後、もしくは朝食の後にさらに朗読を聴くことができる。